

## 「地域密着型金融推進計画」 (平成17～18年度)

金融庁は、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」において、各金融機関に対して、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上を図るための取組み内容を取りまとめた個性的な推進計画を策定・公表するよう要請しました。新発田信用金庫の「地域密着型金融推進計画」(平成17～18年度)の要約版、並びに「アクションプログラムに基づく個別の取組み」の進捗状況(平成17年4月～19年3月)を公表いたします。

### 新発田信用金庫

当金庫の基本方針 「地元の金融機関として大衆の信頼にこたえ、共存共栄の理念に基づき、地域社会の繁栄に貢献する。」  
 当金庫の経営方針 【1】健全経営 【2】地域密着 【3】人材育成

「地域密着型金融推進計画」により目指す姿

当金庫の営業活動は、比較的広めの営業エリアをバイクでカバーするどちらかと言えば非効率なものとなっています。しかしながら、その効率が悪いように見える訪問活動の中にこそ、当金庫独自のサービスと将来につながる“ビジネスモデル”があると考えます。以前より一人一人のご自宅・お勤め先に営業担当が訪問して、定期積金を毎月集金する「で愛・ふれ愛・ささえ愛」を大切にしたいお取引の中で、お客様が求める新たなニーズ・当金庫からの新たな金融サービス等をご提案しています。そうしたこれまでと変わらぬ訪問活動に加えて、時代の変化によるニーズとしてモバイルバンキングなどにも積極的に取り組む必要があります。また、「地域密着型金融推進計画」の“重点強化期間（平成17～18年）”に、取組みを強化すべき「事業再生・中小企業金融の円滑化」などを通じて、経営基盤の強化を図りながら地域のお客様のご期待に応える貢献を実践したいと考えています。

「地域密着型金融推進計画」主要項目に対する取組方針

- (1) 事業再生・中小企業金融の円滑化**  
 平成15～16年度の「機能強化計画」において、全国信用金庫協会（全信協）等の「目利き力」「企業再生」など経営支援能力を養成する多様な講座・研修に、2カ年で延べ16名を派遣し、創業・新事業に対する取組みや情報提供などの充実を図っています。また、16年1月に2名体制の「企業経営支援チーム」を創設し、その後3名へ増員するなど事業再生に向けた取組みの強化を行なっています。そうした中で、地域経済は未だ回復したとは言えず、今後も融資を通じて、或いは経営相談・事業再生活動を通じて、地域社会に貢献することが当金庫の使命であると考えます。そのために、コンサルティング機能の強化、事業再生に向けた積極的取組みを実践します。
- (2) 経営力の強化**  
 経営力の強化を図る上で、預金・貸出金併進による規模の収益基盤確立、最大リスクである信用リスク管理態勢の充実、風評リスクの原因となる不祥事件を未然防止する法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化...を重要課題としています。預金・貸出金は、単年度経営計画に従い目標達成するとともに、お客様の資産運用ニーズにお応えしながら収益貢献する保険窓販などにも注力します。また、事業向け融資の伸び悩みから、個人向けの住宅・一般消費ローンの推進を図ります。信用リスク管理態勢は、継続的に体制整備を進めてリスク増減を月次管理しており、それに市場リスクや事務リスクなどを加えて“リスク管理委員会”で一元管理・リスク計量し、月次単位の決算予測を立てています。法令等遵守態勢の強化は、過去の報道事件のように風評リスクが経営に対して計り知れない影響を及ぼすことから、法令等遵守態勢の強化に力を入れています。組織としての風土醸成を図るため、コンプライアンスオフィサーの職員全員取得を目指して、在籍職員の92%が資格取得しています。
- (3) 地域の利用者の利便性向上**  
 当金庫が目指すものは“地域1の窓口対応”であり、全ての役職員が“お取引先第一主義”を徹底し、お客様の満足度・利便性の向上を図ります。そのための基礎能力のスキルアップは、OJTと自己啓発にあると考え各種資格試験を奨励しています。お客様との接点である窓口では、金融窓口サービス技能士（国家資格2級2名、3級12名）の職員がきめ細やかな対応をしています。また、TMO「(株)まちづくり豊栄」に出資・監査役就任等で地域密着型金融の役割を担い、今後においても中心市街地商店街の衰退著しい現状を踏まえ、地公体・商工会議所との連携を図りながら地域の活性化・再生に取り組む、地域における役割を果たしたいと考えます。それが課せられた使命であり、情報開示によって“粒”が小さくとも“キラリ”と光る信用金庫として地域での存在をアピールしたいと考えます。
- (4) 進捗状況の公表**  
 個別取組みの進捗状況は、半期毎に当金庫各営業店の店頭・ホームページ上・ディスクロージャー誌等で公表します。

「地域密着型金融推進計画（平成17～18年度）」終了時の目標数値及び実績

項目	平成19年3月末（目標）	平成19年3月末（実績）
預金期末残高	670億円	700億円
貸出金期末残高	380億円	355億円
当期純利益	200百万円	78百万円
自己資本比率	14%台	15.80%
不良債権改善額	（平成17年3月末比較）10億円	（平成17年3月末比較）14億円

1. 自己資本比率は単体自己資本比率  
 自己資本比率 = 自己資本 ÷ リスク・アセット × 100
  2. 不良債権額は金融再生法ベースとし、不良債権改善額は前年度対比での減少額  
 平成19年3月末（目標）は、平成17年3月末（実績）との対比
- なお、左記の目標数値は、経営を取り巻く環境変化などにより、新たに発生するリスクや不確実性を内包しており、将来の業績を保証するものではありません。

個人保証に過度に依存しない融資の取組状況

< 期末残高ベース（平成18年度末） >

項目	動産・債権譲渡担保融資	知的財産担保融資	コベナンツを活用した融資	スコアリングモデルを活用した融資	その他の手法		合計
					商工会会員向け	簡易な事業計画を評価	
件数	1件	0件	0件	30件	2件	2件	35件
金額	13百万円	0百万円	0百万円	287百万円	4百万円	7百万円	312百万円

< 期中実績ベース（平成18年度中） >

項目	動産・債権譲渡担保融資	知的財産担保融資	コベナンツを活用した融資	スコアリングモデルを活用した融資	その他の手法		合計
					商工会会員向け	簡易な事業計画を評価	
件数	1件	0件	0件	16件	0件	0件	17件
金額	15百万円	0百万円	0百万円	216百万円	0百万円	0百万円	231百万円

アクションプログラムに基づく個別の取組み（17年4月～19年3月の進捗状況）

項目	計画		実施スケジュール		進捗状況		
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
<b>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化</b>							
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	全信協等の各種研修へ職員派遣する。業種別特性を理解した審査体制を構築する。ベンチャー向け公的メニューの早期取得のため「産業クラスターサポート金融会議」などを活用する。	「目利き力養成ステップアップ講座」へ派遣する。政府系金融機関と「覚書」に基づく情報交換・研修を実施する。NICO訪問などを創業・新事業支援に活用する。	「目利き力養成ステップアップ講座」へ5名派遣。農林公庫と「覚書」締結し食品製造分野等の取組み強化。各種情報交換会、「クラスターサポート会議」に参加。政府系金融機関の協力による研修等の実施。	「目利き力養成講座(上級・基礎編)」へ6名派遣する。前年度の取組みを継続実施する。	「目利き力養成講座」へ11名派遣。農林公庫と「覚書」を締結。農林公庫による農業関連分野の研修・情報交換を実施。(参加12名) 国民公庫による創業支援の研修・情報交換を実施。(参加26名) 農林公庫業務勉強会に参加。	農林公庫業務勉強会に参加。	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	業界のビジネス・マッチング情報をサービス提供する。HPリンクの「しんきん経革広場」を広く周知する。経営コンサルと契約し、経営相談・支援機能を補完する。	「しんきんビジネス・マッチングサービス」を開始する。「しんきん経革広場」を周知して経営情報を提供する。「しんきん経営塾」を開講し、取引先の事業継承者を育成する。	「しんきんビジネス・マッチングサービス」を取扱い。「しんきん経革広場」を周知して経営情報を提供。「しんきん経営塾」を開講し、取引先の事業継承者を育成。職員による「融資実務勉強会」を定例実施。	前年度の取組みを継続実施する。	「しんきん経革広場」の利用拡大を目的にパンフレット配布。「融資勉強会」を6回実施。(17年6月、17年7月、17年9月、17年11月、19年2月、19年3月) 「工業メッセ」視察会に参加。	審査部職員(うち1回は営業店融資役席)による「融資勉強会」を2回実施。(2/24参加12名、3/24参加12名)
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	全信協等の各種研修へ派遣する。信金中金総研の「経営改善支援研修」など、健全債権化等に向けた取組みを強化する。営業店との月次ヒアリングで新規発生を防止する。	「企業再生支援実践講座」へ派遣する。総研による「経営改善支援研修」を実施する。営業店との月次ヒアリングを継続実施する。	「企業再生支援実践講座」へ1名派遣。総研による「経営改善支援研修」を実施。営業店との月次ヒアリングを継続実施。	「企業再生支援実践講座」へ2名派遣する。前年度の取組みを継続実施する。(左記は17年度のみ取組み)	「企業再生支援実践講座」へ3名派遣した。総研による「経営改善支援研修」を実施した。(17年9月参加18名) 「自己査定研究講座」へ3名派遣した。	「企業再生支援実践講座」へ1名派遣した。	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	公表内容の範囲は、全信協の検討と営業地域が狭域である金庫の特性・実情などを十分考慮して項目決定する。	計画策定時点では、従来通りの実績項目をディスクロ誌及びHP上で公表予定である。	ディスクロ誌及びHP上で、健全債権化等の強化に関する実績を公表する。	前年度の取組みを継続実施する。	17年度・18年度上期分を取りまとめて、ディスクロ誌、地域密着型金融推進計画(要約)の店頭備え置き、およびHP上で公表をした。	18年度上期分を取りまとめて、ディスクロ誌、地域密着型金融推進計画(要約)の店頭備え置き、およびHP上で公表をした。	
<b>(3) 事業再生に向けた積極的取組み</b>							
事業再生に向けた積極的取組み	全信協等の各種研修へ職員派遣する。信金中金総研の「経営改善支援研修」を実施する。「企業経営支援チーム」の支援リスト中で年間25%(目標6先/リスト22先)を改善する。	「企業再生支援実践講座」へ派遣する。総研による「経営改善支援研修」を実施する。外部専門家や「中小企業再生支援協議会」と連携強化して、多様な再生手法に対応する。	「企業再生支援実践講座」へ1名派遣。総研による「経営改善支援研修」を実施。「企業経営支援チーム」が事業再生活動を実施。外部専門家や「中小企業再生支援協議会」との連携強化。	「企業再生支援実践講座」へ2名派遣する。前年度の取組みを継続実施する。(左記は17年度のみ取組み)	「企業再生支援実践講座」へ派遣。総研による「経営改善支援研修」を実施。「企業経営支援チーム」が事業再生活動中。「中小企業再生支援協議会」へ2件相談持込み。「DD Sの活用」、「ABL」の説明会に参加。	「企業経営支援チーム」が事業再生活動中。「企業再生支援実践講座」へ1名派遣した。	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	公表内容の範囲は、全信協の検討と営業地域が狭域である金庫の特性・実情などを十分考慮して開示情報の具体性を決定する。	計画策定時点では、再生支援実績や再生ノウハウの開示具体策は検討中である。	ディスクロ誌及びHP上での公表を予定し、開示情報の項目は検討中である。	前年度の取組みを継続実施する。	17年度・18年度上期分を取りまとめて、ディスクロ誌、地域密着型金融推進計画(要約)の店頭備え置き、およびHP上で公表をした。	18年度上期分を取りまとめて、ディスクロ誌、地域密着型金融推進計画(要約)の店頭備え置き、およびHP上で公表をした。	
<b>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</b>							
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	全信協等の各種研修へ派遣、「融資実務勉強会」でスキルアップする。「サポート2000」を継続し、その他にも商品開発する。内部格付・SDB併用のスコアリングモデルを検討する。第三者保証を適切運用する。	「目利き力養成講座」へ派遣する。「サポート2000」を継続する。簡易な事業計画を評価する「パートナー500」に取り組む。スコアリングモデルを検討。第三者保証を適切運用する。	「目利き力養成講座」へ5名派遣。「サポート2000」を継続。「パートナー500」を新規取組み。内部格付導入。第三者保証の適切運用を徹底。	内部格付対象先の拡充を図る。内部格付とSDB併用によるスコアリングモデルを検討する。	「目利き力養成講座」へ11名派遣。「サポート2000」(29件383百万円)、「パートナー500」(2件10百万円)、「メンバーズローン」(3件9百万円)「おてごるローン」(39件86百万円)を継続。SIS内部格付システム導入。	「サポート2000」「パートナー500」「メンバーズローン」「おてごるローン」(原則無担保)を継続。	

項目	計画		実施スケジュール		進捗状況		
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
中小企業の資金調達手法の多様化等	「売掛債権担保融資保証制度」の拡充を周知・働き掛けを実施する。全信協等を通して、知的財産権担保など多様な資金調達手法の研究を行なう。必要に応じて、信金中金のアドバイス・サポートを受ける。	保証協会による「売掛債権担保融資保証制度」の営業店向け説明会を再実施し拡充を図る。「産業クラスターサポート金融会議」やその他情報交換会を通じて多様な資金調達手法の情報収集・研究を行なう。	「売掛債権担保融資保証制度」の営業店向け説明会を再実施。「クラスターサポート会議」や全信協など業界団体主催の情報交換会等に参加。	前年度の取組みを継続実施する。	業界団体主催の情報交換会等は未実施である。経済産業省主催の「ABL説明会」(18年9月)、「新しい地域中小企業支援策に関する説明会」(19年3月)に参加した。	業界団体主催の情報交換会等は未実施である。経済産業省主催の「新しい地域中小企業支援策に関する説明会」に参加した。(19年3月)	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	顧客説明態勢の実効性確保のため、研修等を通じて周知する。月1回の「コンプライアンス担当者会議」を通じて苦情・トラブル事案を周知する。当金庫以外には「地域金融円滑化会議」で情報収集する。	「融資実務勉強会」「事務改善委員会」で顧客説明態勢の実効性を確保する。「コンプライアンス担当者会議」で苦情・トラブル事案を周知する。「地域金融円滑化会議」で情報収集する。	「コンプライアンス担当者会議」の定例開催。コンプラ担当者は自店モニタリング結果を定期報告。専担部署の部店ヒアリング。「地域金融円滑化会議」で情報収集。	前年度の取組みを継続実施する。	「コンプラ担当者会議」定例開催 モニタリング実施。「地域金融円滑化会議」出席。RC主催の「コンプラ経営とクレーム対応の実践」に参加。関信協主催の「コンプラ担当者ならびに苦情担当者勉強会」に参加。	「コンプラ担当者会議」定例開催。モニタリング実施。「地域金融円滑化会議」出席。	
(6)人材の育成	企業の将来性、技術力を的確に評価できる人材を、業界団体・外部コンサルなども活用して養成する。金庫内中小企業診断士を通信教育等で養成する。	「企業再生支援実践講座」「目利き力養成ステップアップ講座」へ派遣する。「経営改善支援研修」を実施する。「しんきん経営塾」にも職員参加し、コンサルによる経営原則等を学ぶ。診断士を養成する。	「企業再生支援実践講座」「目利き力養成ステップアップ講座」へ各派遣。「経営改善支援研修」を実施。「しんきん経営塾」の職員参加。診断士の通信教育等を開始。	「企業再生支援実践講座」へ2名、「目利き力養成講座(上級・基礎編)」へ5名派遣する。前年度の取組みを継続実施する。(左記は17年度のみ取組み)	「企業再生支援実践講座」へ3名、「目利き力養成講座」へ11名、「自己査定研究講座」へ3名派遣した。総研による「経営改善支援研修」を実施した。(17年9月参加18名)	「企業再生支援実践講座」へ1名派遣した。	
2. 経営力の強化							
(1)リスク管理態勢の充実	「リスク管理委員会」へ組織変更し、各種リスクの一元管理と現行手法の検討により、一層の精緻化を図る。パーゼル導入に備えて、各種団体の研修・情報交換会に参加し、高度化に積極取組みする。	「リスク管理委員会」へ格上げ。内部格付とSDBで将来リスクの計量化に取り組む。不動産担保評価システムのバージョンアップで償却・引当の精度向上する。パーゼル関連の研修・情報交換会に参加する。	「リスク管理委員会」へ組織格上げし、「リスク管理規程」を制定。不動産担保評価システムのバージョンアップ。内部格付を導入。	前年度の取組みを継続実施し、リスク管理の高度化を図る。	不動産担保評価システムのVU。「建物再調達原価」見直し。格付システム導入。「総合リスク管理講座」へ派遣。住宅ローンのシステム入力終了。各種団体「パーゼル」に関する説明会に参加。	共同事務センター主催の「新しい自己資本比率規制に関する説明会」に参加した。全信協主催の「新しい自己資本比率規制に関する説明会」に参加した。	
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	従来戦略を継続し預金・貸出金併進する。多様な顧客運用ニーズに応え、同時に個人融資増強を図る。内部格付とSDBで将来リスクの予測・計量化に取り組む。コスト面からは商品・機能の採算性を再検討する。	預金・貸出金を併進する。個人融資を推進する。保険窓販に注力する。内部格付とSDBで将来リスクの計量化に取り組む。現行商品・機能の費用効果(利用度低い)を検討する。	預金・貸出金の併進。個人融資の推進。保険窓販にも注力。複数格付メーカーと面接し導入先を決定。事業性融資パッケージ型商品の開発。不採算商品・機能の改廃を検討する。	前年度の取組みを継続実施する。内部格付対象先数の拡充を図り、プライシングへの利用を推進する。内部格付とSDBの併用により、将来リスクの計量化・精緻化に取り組む。	預・貸金併進の目標管理と収益管理のため、営業店との毎月ヒアリング実施。個人ローン増強キャンペーン実施。(517件・576百万円) 生保年金(一時払い)推進。(170件・485百万円) SIS内部格付システム導入。	生保年金(一時払い)推進。(15件・29百万円) 個人ローン増強キャンペーン実施。(225件・246百万円)	
(3)ガバナンスの強化	協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	半期開示は従来通り実施する。その内容充実、全信協等の検討結果を踏まえて判断する。総代会のほか地区総代会を従来通り実施し、総代意見を金庫経営に反映する。一般会員を対象とする意見収集を検討する。	半期開示は従来通り、その内容充実を検討する。地区総代会を従来通り実施する。後援団体の信金会組織(8百名弱)の意見収集する。一般会員を対象とする意見収集を検討する。	ミニディスクロージャーやHP上での半期開示。地区別総代会・通常総代会を開催。	前年度の取組みを継続実施する。会員向け業務報告書へアンケート同封するなど、一般会員の意見を金庫経営に反映させる仕組みを検討する。	地区別総代会、総代会を開催。「しんきんレポート2006」発行。信金会会員・各店定積管理軒先・来店客約2千名に対して実施した「イメージとサービスに関するアンケート」の調査結果をHP上で公表した。	特になし。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	管理態勢の強化を目的とするモニタリング手法等の見直し、コンプライアンス委員会・担当者会議の定期開催で、法令等遵守の更なる意識向上を図り、不祥事件等発生未然防止に取り組む。	担当者会議による事例開示・周知を図る。担当者向けの「浸透度チェックリスト」改訂により担当者格差を減らす。専担部署によるモニタリング強化を図る。	毎月1回のコンプラ担当者会議を継続実施。「浸透度チェックリスト」の改訂・検証を実施。専担部署によるモニタリング強化。	前年度の取組みを継続実施する。前年度活動報告と法令遵守態勢の検証を行なう。チェックリスト等書式の見直しを検討する。	毎月コンプラ担当者会議を開催し、法令遵守強化を図っている。「浸透度チェックリスト」を改訂し浸透度テストを実施。専担部署による営業店のモニタリング点検強化を実施。	担当者会議を通じて法令遵守の周知徹底を図った。専担部署による営業店のモニタリング点検強化を実施した。

項目	計画		実施スケジュール		進捗状況	
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
適切な個人情報の管理・取扱いの確保	役職員全てに顧客情報の重要性を認識させ、適正な管理・取扱いをする業務体制の整備を図る。法令等の周知を行ない、規程等見直しを検討する。個人情報の適切な管理・取扱いの点検を行なう。	全役職員対象の個人情報保護法の研修開催する。担当者会議を通じて法令等を周知する。個人情報取扱いの一点検を実施する。個人情報保護オフィサー資格を推奨する。	全役職員対象の個人情報保護法の研修開催。担当者会議を通じて法令等を周知。個人情報取扱いの一点検を実施。	前年度の取組みを継続実施する。規程の見直し・改善を実施する。個人情報保護遵守状況の管理態勢の充実を図る。	全役職員対象の研修を開催。(17・18年度各1回) 担当者会議を通じて法令遵守の周知徹底を図った。(17年度9回、18年度7回) 専担部署による個人情報取扱いの一点検を実施した。(17年度)	担当者会議を通じて法令遵守の周知徹底を図った。(4回)
(5) ITの戦略的活用						
ITの戦略的活用	リモートチャネル取引への移行によるコスト削減と顧客満足向上、偽造キャッシュカード対策による安全性向上、リスク・マネジメントへの活用などに取り組む。現行システムへの対費用効果・投資効率の妥当性を検証する。	コンタクトチャネルの拡大。カードのIC化、生体認証ATMの検討。不動産担保管理システムのバージョンアップ。	マルチペイメントネットワークを導入。ATM操作によるセキュリティ管理の環境整備。モバイルバンキング導入の検討。カードのIC化への検討。	前年度の取組みを継続実施する。(左記は導入実施する)	MPNを導入。ATM操作によるセキュリティ管理の環境整備。類推されやすい暗証番号を使用中の顧客への注意喚起のDMを発送。カードのIC化導入決定。IBのソフトウェアキーボードを導入。	インターネットバンキングの情報漏洩の防止策として、ソフトウェアキーボードを導入した。
(6) 協同組織中央機関の機能強化	信金中金と連絡を密にして、経営管理態勢の強化とリスク管理、収益性確保に取り組む。	信金中金による経営分析評価判定を経営計画に反映させる。余資は預け金運用にもバランス配分する。	信金中金より平成16年度当金庫経営実績の分析・評価を受ける。課題項目を単年度経営計画に取り入れ改善を図る。	前年度の取組みを継続実施する。	信金中金より平成16・17年度当金庫経営実績の分析・評価を受ける。信金中金による「総合リスク管理研修会」を実施した。	特になし。
3. 地域の利用者の利便性向上						
(1) 地域貢献等に関する情報開示						
地域貢献に関する情報開示	地公体や社会的意義のある特養施設などへの貸出等、社会基盤整備・地元住民の利便性に貢献する資金供給状況を積極開示する。これまで以上に、社会的責任を意識した地域貢献の開示に取り組む。	より分かりやすい開示方法・表現を検討する。地域貢献する資金供給を公開可能範囲で開示する。	情報開示の表現方法を検討し、ディスクロ誌及びHP上で情報開示。	前年度の取組みを継続実施する。	17年度ディスクロ誌・18年度上期ミニディスクロ誌及びHP上で情報開示した。	18年度上期ミニディスクロ誌及びHP上で情報開示した。
充実した分かりやすい情報開示の推進	地域の利用者の目線に立ち、より具体的で分かりやすい表現方法を検討する。	一般預金者が理解し易い、信認を得られる開示を検討する。利用者からの質問・回答事例を作成し開示する。役職員が直接説明する態勢を継続する。	開示内容・表現方法を検討し、ディスクロ誌及びHP上で情報開示。	前年度の開示状況を再検討し、ディスクロ誌及びHP上で情報開示。	17年度ディスクロ誌・18年度上期ミニディスクロ誌及びHP上で情報開示した。	18年度上期ミニディスクロ誌及びHP上で情報開示した。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	利用者との信頼関係を構築し、ニーズを捉えたサービス提供に取り組む。満足度アンケート調査・分析などで、利用者の満足度重視の経営を実践する。	満足度アンケートの定期実施・その分析によりニーズを掴む。苦情受付の即応体制を整備する。それらの反映による顧客満足度を重視した経営を確立する。	満足度アンケート調査を実施。調査結果を分析し、利用者ニーズを捉えたサービス提供に取り組む。	前年度の取組みを継続実施する。	「窓口対応に関するアンケート」を実施した。信金会会員・各店定積管理軒先・来店客約2千名に対して実施した「イメージとサービスに関するアンケート」の調査結果をHP上で公表した。	特になし。
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	地域で設立されたTMO(株)まちづくり豊栄に、出資・監査役就任で地域経済活性化に取り組んでいるが、実施事業に対して前向き金融支援する。また、地公体・商工会議所との連携を図りながら、地域の活性化・再生に取り組む。	左記TMOのハード・ソフト事業に前向き金融取組みする。商工会議所や各商店街組織との連携を検討し、中心市街地活性化・再生に向けた地域社会と一体の取組みを検討する。空き店舗対策資金を検討する。	左記TMOの取締役会に出席。商工会議所や各商店街組織との連携検討性を検討。空き店舗対策資金を検討。	前年度の取組みを継続実施する。	TMO(株)まちづくり豊栄の株主総会・取締役会に出席した。国土交通省「街なか居住再生ファンド説明会」へ出席した。	TMO(株)まちづくり豊栄の株主総会・取締役会(毎月1回)に出席した。